

浄化槽・排水処理施設点検業務 共通仕様書

1. 目的

浄化槽法 10 条、11 条に基づき浄化槽・排水処理施設の機能を十分に発揮するよう保守点検清掃を行い、技術的な運転管理による一定の性能確保及び効率的な運転、維持管理を実施する。

2. 時期・頻度

特記仕様書による。

3. 業務内容

(1) 点検内容

特記仕様書による。

(2) 部品及び消耗資材の取替

部品・消耗資材の取替あるいは整備が必要な場合は別途工事とし、取替理由を付して報告するものとする。別途工事費、部品及び消耗資材費は発注者の負担とする。

(3) 報告

検査結果及び点検結果は、その都度報告書を提出すること。

4. その他

(1) 業務を実施するときは、予め日時等について協議し、業務に支障をきたさないよう留意するものとする。

(2) 本業務の遂行に当たっては、関係諸法令を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって誠実に遂行する。

(3) 各法令の改定等により本仕様書及び特記仕様書との差異や記載のない業務等が生じた場合は、発注者と受注者にて協議するものとする。

(4) 受注者等は、業務上知り得た秘密（個人情報を含む）を第三者に漏らしてはならない。このことは契約の解除及び期間満了後においても同様とする。

浄化槽・排水処理施設保守点検業務 仕様書

中筋交流センター

1. 履行場所
中筋交流センター 高砂市中筋3丁目5番24号
2. 対象設備
 - ・ 規模——50人槽 6.0 m³ 1基
 - ・ 処理方式——分離ばっ気式
3. 業務内容
 - (1) 浄化槽清掃 年1回
 - (2) 維持管理 年6回

浄化槽・排水処理施設保守点検業務 仕様書

竜山中学校

1. 履行場所

竜山中学校 高砂市松陽3丁目1番地

2. 対象設備

- ・ 規模——374人槽 6.0 m³ 1基
- ・ 処理方式——接触ばっ気式

3. 業務内容・頻度

(1) 保守点検 週1回

- ア. 運転管理 各部点検調整、スプレーノズル清掃調整、エアレーション調整
- イ. 汚物管理 スクリーンゴミ引上作業、スカム除去他
- ウ. 機械管理 指示計器確認、給油、機器動作確認
- エ. 消毒管理 塩素注入補給
- オ. 通常水質検査（放流水） S V、水温、P H、透視度、残留塩素

(2) 検査等

ア. 水質検査 年4回

色素、臭気、透明度、P H、B O D、S S、塩素イオン濃度、大腸菌群数

イ. その他水質検査 年4回

C O D濃度、リン、窒素

なお、1日に3回測定した数値と平均数値を報告すること。

ウ. 汚泥処分 年1回

余剰汚泥引抜をした場合は、浄化槽清掃確認書に学校立会人の押印のうえ、写しを提出すること。

浄化槽・排水処理施設保守点検業務 仕様書

学校給食センター

1. 履行場所

学校給食センター 高砂市松陽2丁目23番地の1

2. 対象設備

- ・ 処理対象排水—— 給食排水
- ・ 排除方式—— 下水道
- ・ 処理計画水量—— 85.0 m³/日
- ・ 処理方式—— 担体流動ばっ気方式
- ・ 計画水質——

流入水質	pH	5.1~8.9
	BOD	800mg/L
	SS	800mg/L
	n-Hex	120mg/L
放流水質	pH	5.1~8.9
	BOD	600mg/L 未満
	SS	600mg/L 未満
	n-Hex	30mg/L 未満

3. 業務内容

排水処理施設維持管理に必要な主な業務内容は次のとおりとする。

(3) 各機器の運転、点検確認及び整備

汚泥及び油脂の処分については、発生しないような点検保守を行うこと。

(4) 水質検査 (BOD、SS、n-Hex、pH)

4. 点検方法

排水処理施設の維持管理は定期巡回により実施するものとし、回数は次のとおりとする。

(1) 管理回数 年 12 回(月 1 回)

(2) 水質検査 放流水 (放流槽水) 年 12 回(月 1 回)

(3) 担体補充 年 1 回 0.5 m³(全量の 5%)

(4) 微生物製剤補充 随時 約 200.kg/年

5. 点検保守項目

保守点検は、処理施設の維持管理及び運転に必要な全ての業務を実施するものであり、項目

は次のとおりとする。

- (1) 流量調整槽の水量の把握
- (2) 担体流動槽の稼動状況の把握
- (3) ブロワの稼動状況の把握

フィルター清掃、グリス補充、オイル点検・交換、Vベルト点検・交換

- (4) フロートスイッチ作動確認
- (5) 水中ポンプ作動確認
- (6) 自動微細目スクリーン作動確認とスクリーンカゴ内のごみの撤去
(スクリーンカゴ内のごみはごみ袋に入れる。処分は給食センターで行う。)
- (7) 各槽点検時水質測定（調整槽、担体流動槽 1 槽、2 槽、3 槽、放流槽の 5 槽）
各槽 水温、pH、透視度
- (8) 異常音の有無のチェック
- (9) その他必要な確認・点検等

6. 発注者の負担経費

業務上必要とする電気、水道経費は高砂市が負担するものとする。

7. 報告書の提出

設備の運転状況、点検保守の状況を随時書面により報告すること。

浄化槽・排水処理施設保守点検業務仕様書

消防救助訓練場

1. 履行場所

消防救助訓練場 高砂市松陽4丁目652番地

2. 対象設備

- ・ 処理対象人員——5人
- ・ 処理方式——嫌気ろ床接触ばっ気方式

3. 委託業務

保守点検 年3回

- (1) 施設の維持管理に関すること。
- (2) 放流水質の維持保全に関すること。
- (3) 汚泥の処理に関すること。(年1回以上、汚泥引抜を実施)
- (4) その他前号に付随する業務一切。

4. 業務内容

(1) 沈殿分離槽

スカム発生の状況

汚泥の堆積状況

スカム汚泥の流出

(2) 接触ばっ気槽

水温

pH

色調

臭気・泡の発生

(3) 沈殿槽

汚泥沈殿状況

越流ぜきの状態

汚泥返送能力

(4) 消毒槽

薬剤の補給出

接触混和の状況

汚泥堆積

(5) 放流水

水温

p H

透視度

残留塩素

臭気

(6) 機械類

振動

潤滑油・グリス

ポンプ・送風機

※汚泥引抜

年 1 回以上、汚泥引抜を実施し、浄化槽清掃管理業者が処理すること。

5. 業務報告

(1) 維持管理業務報告 4 箇月に 1 回

浄化槽・排水処理施設保守点検業務特記仕様書

消防本部庁舎

1. 履行場所

消防本部庁舎高砂市伊保4丁目553番地の1

2. 対象設備

- ・ 処理対象人員——101人
- ・ 処理水量——26.5 m³/日（平均水量）
- ・ 処理水質——

項目	流入水量	放流水量	処理方式
BOD	200 mg/リットル	20 mg/リットル	90%
SS	250 mg/リットル	50 mg/リットル	80%

3. 委託業務

- (1) 施設の維持管理に関すること。
- (2) 放流水質の維持保全に関すること。
- (3) 汚泥の処理に関すること。
- (4) その他前号に付随する業務一切。

4. 業務内容

(1) 沈殿分離槽

スカム発生状況
汚泥の堆積状況
スカム汚泥の流出

(2) 接触ばっ気槽

水温
pH
色調
臭気・泡の発生

(3) 沈殿槽

汚泥沈殿状況
越流ぜきの状態
汚泥返送能力

(4) 消毒槽

薬剤の補給出
接触混和の状況
汚泥堆積

(5) 放流水

水温
p H
透視度
残留塩素
臭気

(6) 機械類

振動
潤滑油・グリス
ポンプ・送風機

※汚泥引抜

年 1 回以上、汚泥引抜を実施し、浄化槽清掃管理業者が処理すること。

5. 業務報告

- (1) 水質検査報告 年 1 回
- (2) 維持管理業務報告 2 週に 1 回